

個人情報共有とプライバシー保護

プライバシーの保護

- ・個人情報とは特定の個人を識別できる情報
- ・プライバシーの侵害とは、個人情報の公表・開示により本人が不快、不安を覚えること
- ・個人情報を適切に扱うこと、プライバシーを保護すること
 - ・ルールを決める→会議以外では個人情報は話さない等
 - ・各地の様々な工夫

個人情報保護と情報の共有化の条件整備→新通知、民生委員
・児童委員活動と個人情報の取組例示されている

47

自治体の役割

- ・自治体は、住民の福祉を最終的に担保する主体
- ・自治体は、住民との協働の相手方として、以下の役割を担う
 - ①住民の地域福祉活動のための基盤を整備
 - ②専門的な支援を必要とする困難な事例に対応
 - ③住民の地域福祉活動と公的な福祉サービスとのつながりを改善

48

こだわり・思いは地域福祉の力

- ・ほっておけない、見てもらえない、何とかできないか
- ・実践が周りの人の心を動かす
- ・こうしたい、ほしい、実現したい思いを計画にし、力をあわせる
- ・地域福祉は誰でも参加できる
- ・普通の生活に価値がある。妨げるものが生活課題

49

地域福祉のまちづくり

- ・住民が、応援したくなる
参加したくなる福祉の開発・推進
- ・取り組みを通して地域住民の自治力を形成
- ・住民参加により地域のおける「つながり」をつくりだす→地域で信頼のネットワークを形成

これが地域福祉推進の推進力、エンジン

50

【 3 . 座談会 】

1 2 : 4 5 ~ 1 5 : 0 0

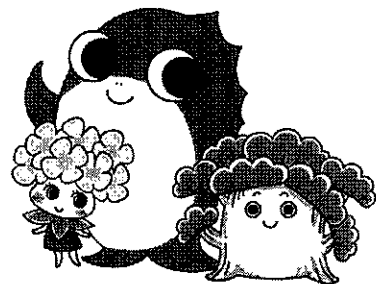


安心生活創造事業報告 (平成21年度～23年度) と今後の展開

平成24年11月5日

(実施主体)
千葉県鴨川市

(提供主体)
社会福祉法人
鴨川市社会福祉協議会



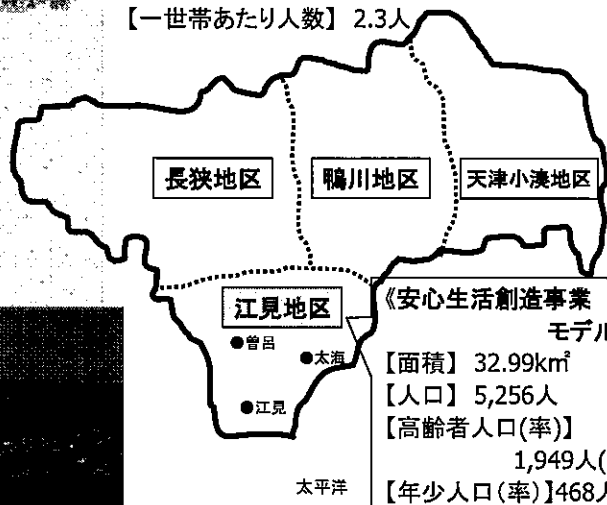
鴨川市のイメージキャラクター
「ななちゃん」「たいよう君」「まっつー」

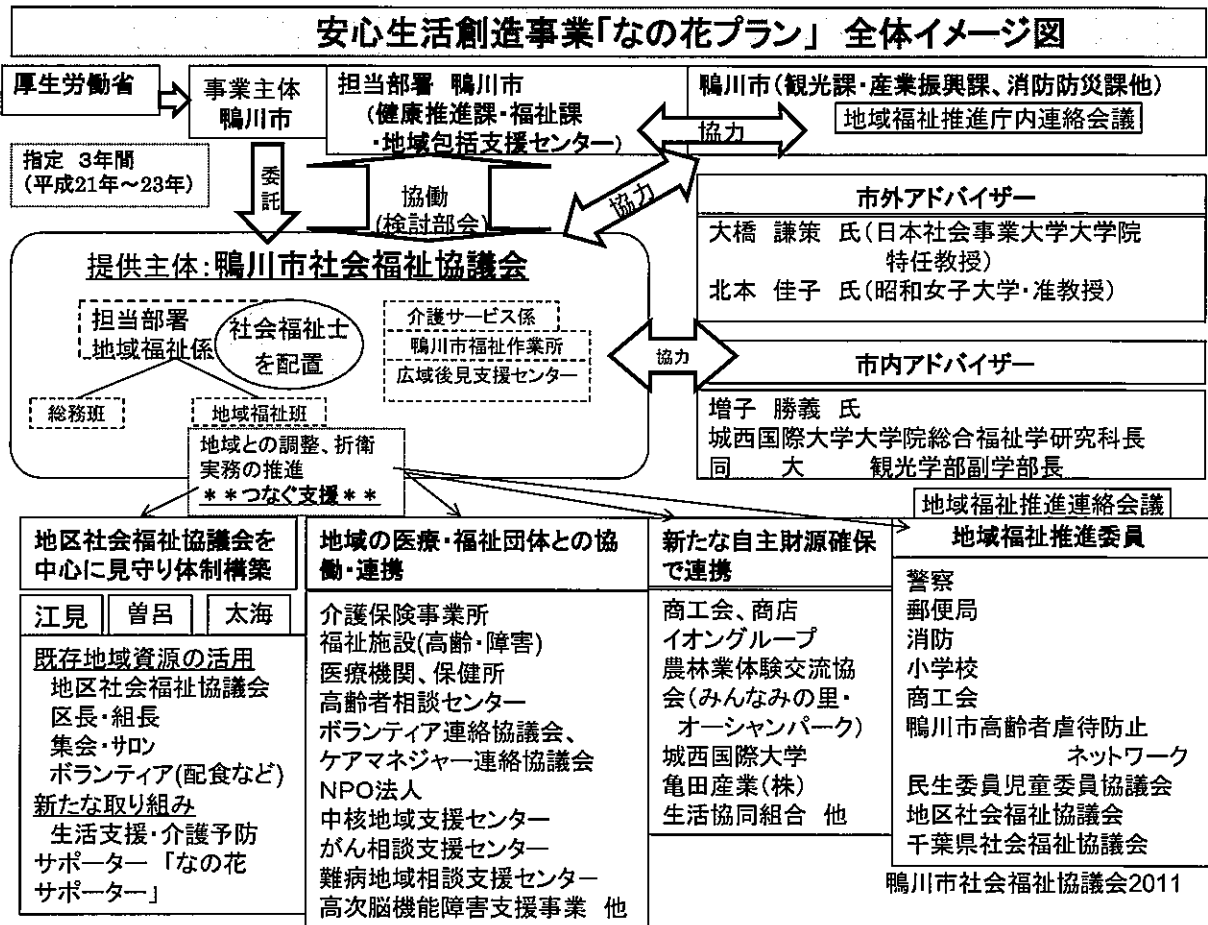
* データは、平成24年4月1日現在

鴨川市の概況



〔鴨川市全体〕
【面積】 191.30km²
【人口】 35,853人
【高齢者人口(率)】11,432人(31.9%)
【年少人口(率)】3,912人(10.9%)
【世帯数】 15,802世帯
【一世帯あたり人数】 2.3人





原則1: 基盤支援を必要とする 人々とそのニーズを把握する

《ニーズ把握調査》

- 調査時期 平成21年12月
 - 調査方法
 - ① 民生委員、地区社協、ボランティア、区長等を調査員に市から依頼
調査員は地区推薦⇒77名
 - ② 全戸訪問 (聞き取り調査)
 - 調査種類
 - ① 福祉に関する意識調査
 - ② 高齢者、障害者等の実態把握
- ※支援が必要な者には見守り同意書をとる

訪問世帯数	回答世帯数	拒否世帯数	高齢・障害者等世帯数	社協等へ情報提供同意者数
1,861	(回収率) 96.9% 1,804	57	959	779

漏れのないニーズ把握から 地域をつなぐ

区、組、自治会(町内会)



地区社協、ボランティア



民生委員児童委員、市社協

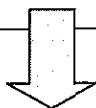


市、地域包括支援センター
(平成24年度~福祉総合相談センター設置)

ニーズ把握後は、見守り支援マップ 作成(平成22年度～23年度)

◎ニーズ把握後の実践

- ・調査結果の報告会
- ・調査結果チラシの配付
- ・見守り支援マップを作成



- 目的 ⇒ あらためて地域を見直す
- 視点 ⇒ ①見守り支援が必要な者の把握
②地域で集まれる交流場所の点検
③宅配商店などを点検
④新たな見守り・相談拠点(場所・人)の把握



平成22年10月17日 曾呂公民館



平成22年11月12日 江見公民館



平成23年9月20日 曾呂公民館

鴨川市社会福祉協議会資料より作成

支援が必要な人とニーズ把握

◎安心生活創造事業ニーズ把握調査の特徴

□調査員：調査範囲や担当は地域の実情に合うよう、地域住民の中で決めてもらい、市の調査員(囑託職員)として調査

□全戸訪問(原則)

□回答率の高さ：訪問数 1,861世帯⇒回答数1,804世帯(96.9%)

□自由記載欄を多くした

□支援が必要な方からは、「見守り支援同意書」をとる。

<成果>

◆全戸アンケート調査を行う事で地域を見直すきっかけとなり、様々な活動につながっていった。

例：見守り支援マップ作成、新たなサロン立ち上げ

生活支援・介護予防サポーターの養成・活動開始

支え合い活動の展開が、民生委員の安心活動につながる など

原則2: 支援を必要とする人が もれなくカバーされる体制づくり

□提供主体 社会福祉法人 鴨川市社会福祉協議会

- ①巡回型の安否確認 ⇒ 訪問協力員(3人)を配置
- ②訪問支援サービス ⇒ 買い物(情報提供含む)、
ごみ出し、清掃 他
※なの花サポーターによる生活応援サポート
- ③おやじおふくろ元気かサービス(インターネット・メール活用)
※離れて暮らす家族と本人・地域をつなぐ情報提供サービス
- ④福祉教育(小・中・高・大学・一般)、相談支援・拠点づくり

住民同士の見守りや支え合う取り組み



生活支援・介護予防サポーター
「なの花サポーター始動！」(H23年4月19日発足)



生活応援サポート

〔サポーターの役割〕
情報支援、不安解消支援
良い点探し、生活手助け
つなぐ支援、見守り支援



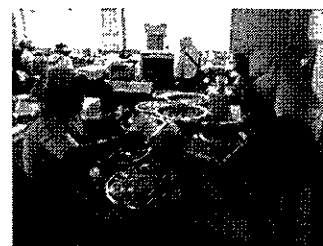
サロンみねおか
平成23年9月20日始動!



市内介護予防サポーター
との交流会



防災訓練&意見交換



(地域の自主財源づくり)
「かもがわ おひさまの マーマレード」

～お互いが支え合う関係づくり～

「支える側=サポーター」、「支えられる側=利用者」
⇒ 住民同士お互いさまで支え合う仕組みに!

対象:モデル地区の住民
内容:ちょっとした困りごと(買物・掃除等)
をお手伝い(介護保険の重複×)
一部チケット制(1回200円/30分5枚綴り
の応援チケット)
チケット内訳:100円→なの花サポーター
50円→地区社協
50円→市社協

鴨川市社会福祉協議会作成©

住民同士の見守りや支え合う取り組み（一部）



鴨川市社会福祉協議会作成©

地域住民の主体性を育む取り組み

<平成22・23年度>

「見守り=顔の見えるつながりの構築」を意識しながら、地域福祉実践研究セミナー(NPO法人日本地域福祉研究所主催)やグループワーク中心の講義などで、住民同士が話し合い、学び合う取り組みを実施。

- * 地域の「課題」や「強み」を、自分自身で改めて見直す。
- * 地域の活動や地区社会福祉協議会の活動を改めて見直す。

↓
何が必要か？何ができるか？

～見守り・拠点・交流・支え合い活動など～

↓
一人ひとりが地域のためにできることを行う

↓
目標：誰もが安心して暮らし続けられる地域づくり

医療・介護・保健・福祉 専門職等の連携

個別支援を通じた連携

～ 専門職間の連携、専門職と地域との連携 ～

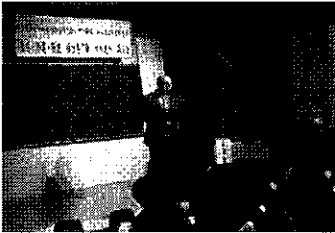
ケアマネジャー連絡協議会、ヘルパー連絡協議会、通所リハ・通所介護連絡協議会の事務局を市地域包括支援センターにて担い、研修を実施

コミュニティソーシャルワーカーや市保健師などによる講義

「鴨川市健康福祉推進計画」(健康増進計画と地域福祉計画)や鴨川市社会福祉協議会による「地域福祉活動計画」策定と協働推進

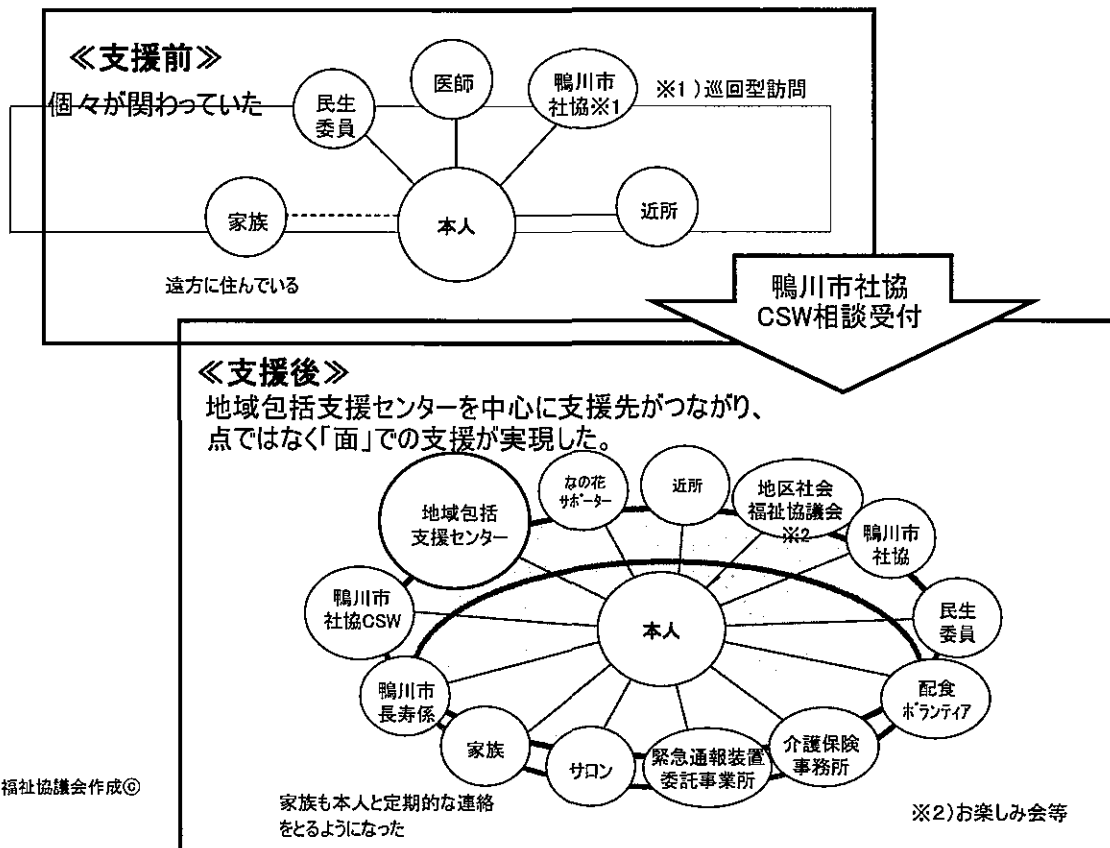
- ⇒ 安心生活創造事業の継続実施を、計画に位置づける
- ⇒ 地域がつながる仕組みづくり

- ①総合相談支援 ②専門職の多職種協働・連携ネットワークづくり



日本社会事業大学大学院特任教授 大橋謙策先生による「医療・介護・保健・福祉専門職の地域連携～ICFの視点でのケアマネジメントを活用したコミュニティソーシャルワーク」講演会&意見交換会

困りごとを通じた地域内の支援体制の変化



原則3: 安定的な地域の自主財源確保の取り組み(1)

- ・公共施設に募金箱を設置
(4箇所設置)
(平成23年度実績額 4,974円)



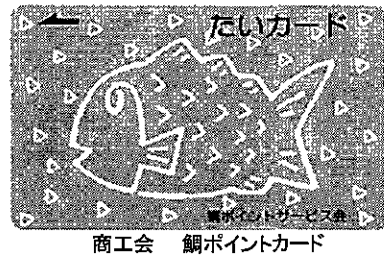
- ・公共施設への自動販売機の設置
(老人憩の家等 4箇所に設置)
(平成23年度実績 91,348円)



- ・イオングループの協力
⇒黄色いレシート活用
平成23年度実績 11,200円分ギフトカード

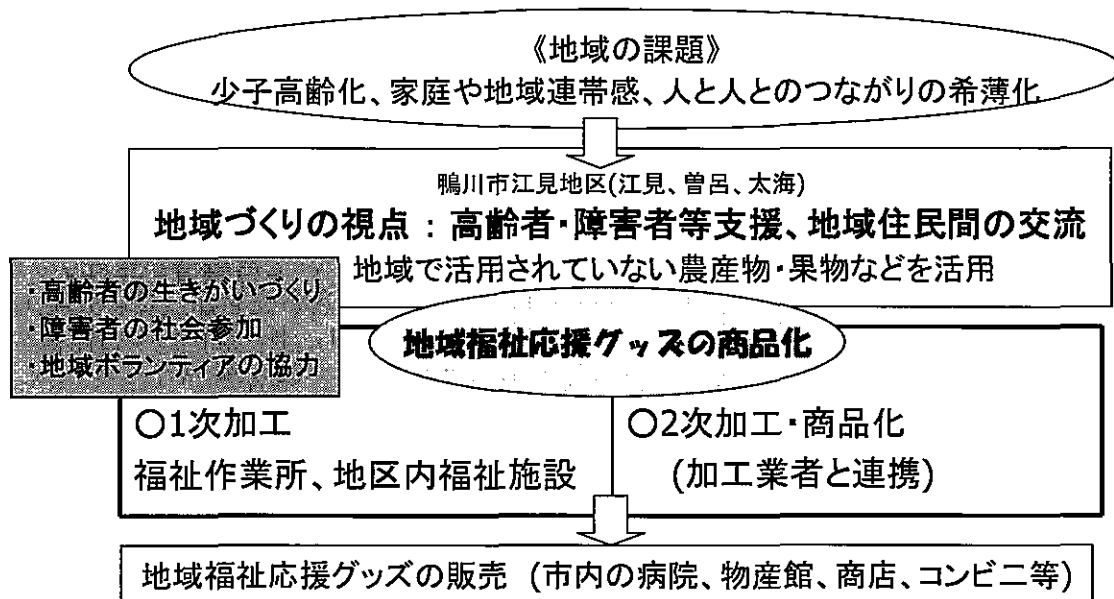
- ・商工会の「鯛ポイントカード」に
「地域福祉助成券」追加

●満点カードは、20円分が地域福祉のために活用



安定的な地域の自主財源確保の取り組み(3)

地域福祉応援グッズの商品化



新たな自主財源確保に向けて

地域資源を地域住民に還元できる流れを構築していきます。



地域資源の活用



年配の方も学生も世代をこえて一緒に夏みかんの収穫・スライス加工作業をしています。新しい人との出会い、コミュニティづくりも大切な目的です。

地域へ還元

「かもがわ おひさまのマーマレード」の取り組み

人とのつながり
コミュニティづくり

福祉でまちづくり

つなぐ、つながる、つなげる



1個580円の売り上げのうち100円が、「福祉でまちづくり」活動に寄付されます。

(平成23年度実績 13万円)

自主財源づくり



販売協力店と地域とのつながり

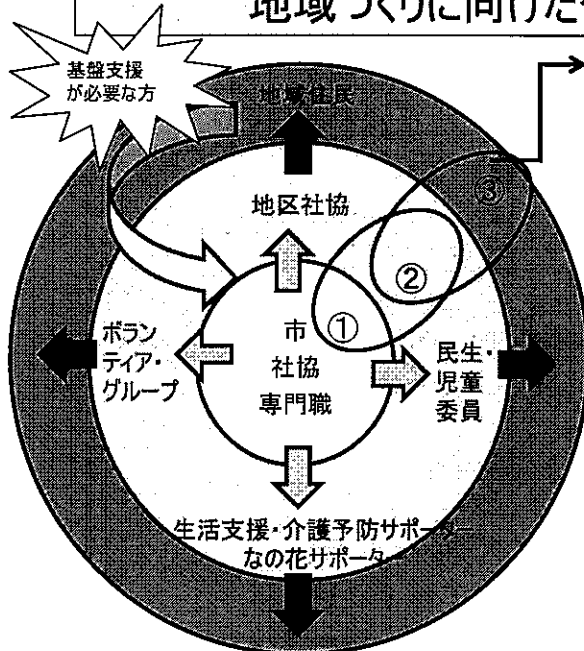


販売協力店には、必ず企画趣旨説明や見守り依頼をさせていただいています。

社会福法人鴨川市社会福祉協議会 高梨・宗政 作成2012©

安心生活創造事業を行ってきた中で見えてきたもの

地域づくりに向けた住民の意識変化の重要性



①の市と社協や医療・介護・保健・福祉に関わる者の協働の地域づくりに向けた「人づくり」が大切。特に対人援助を行いながら地域福祉の企画・コーディネートができる人材が必須である。

⇒「福祉でまちづくり」には

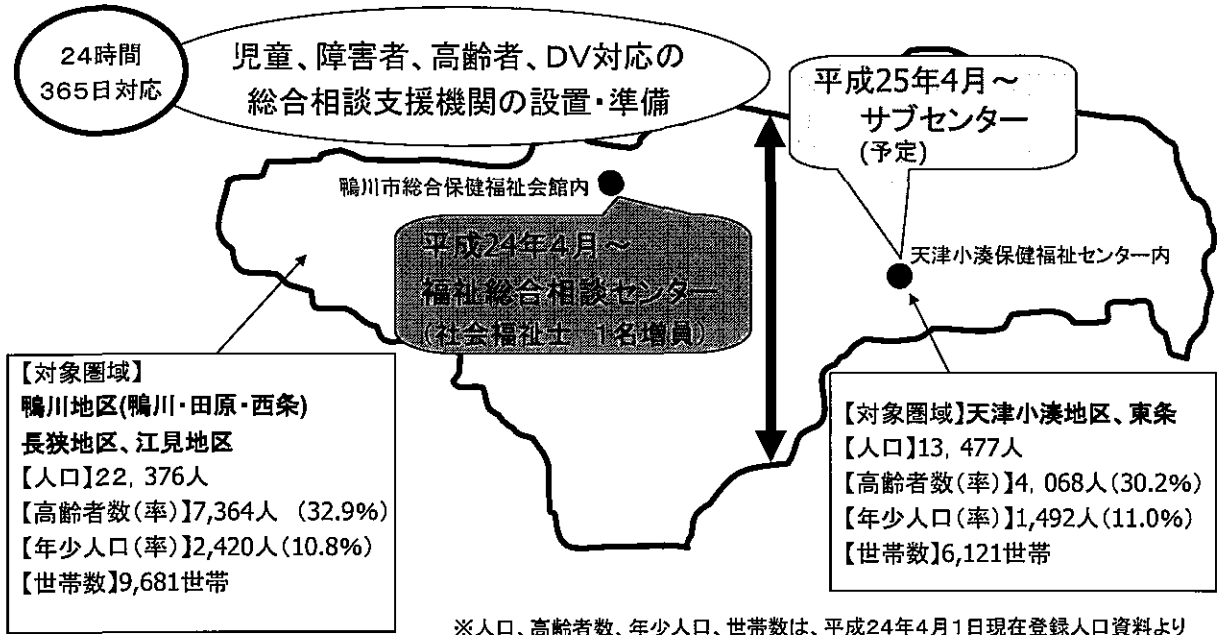
②の地域のリーダーと活動層の育成・活動支援が不可欠。地域のリーダーと活動層が見守り＝顔の見える関係づくりを率先することにより、地域住民の意識が向上し、新たな担い手の発掘や地域の見守りなどの支援体制が構築されていく。
例)見守り活動から体調不良の方を発見できた。
配食活動から困っている人を見つけ相談窓口につないだなど

③の地域住民に向けて生活課題や解決に向けた取り組みを生活圏域の身近なところで、①が戦略的に発信し続ける地道な活動が必要となる。
例)CSWの講義を聞いて将来の不安について相談にきたサロン活動を知って参加、など

鴨川市社会福祉協議会高梨・宗政2011©

福祉総合相談センター、サブセンター設置

(地域包括支援センターの機能強化による
対象者を問わない包括的なワンストップ相談支援)



福祉総合相談センターの役割と 地域がつながる仕組みづくり

1. 相談支援

- ① 児童、障害者、高齢者などの生活の困りごとや虐待等の処遇困難ケースへの対応
- ② 適切な保健福祉サービス提供に係る横断的な総合調整

2. 地域支援(地域づくり)

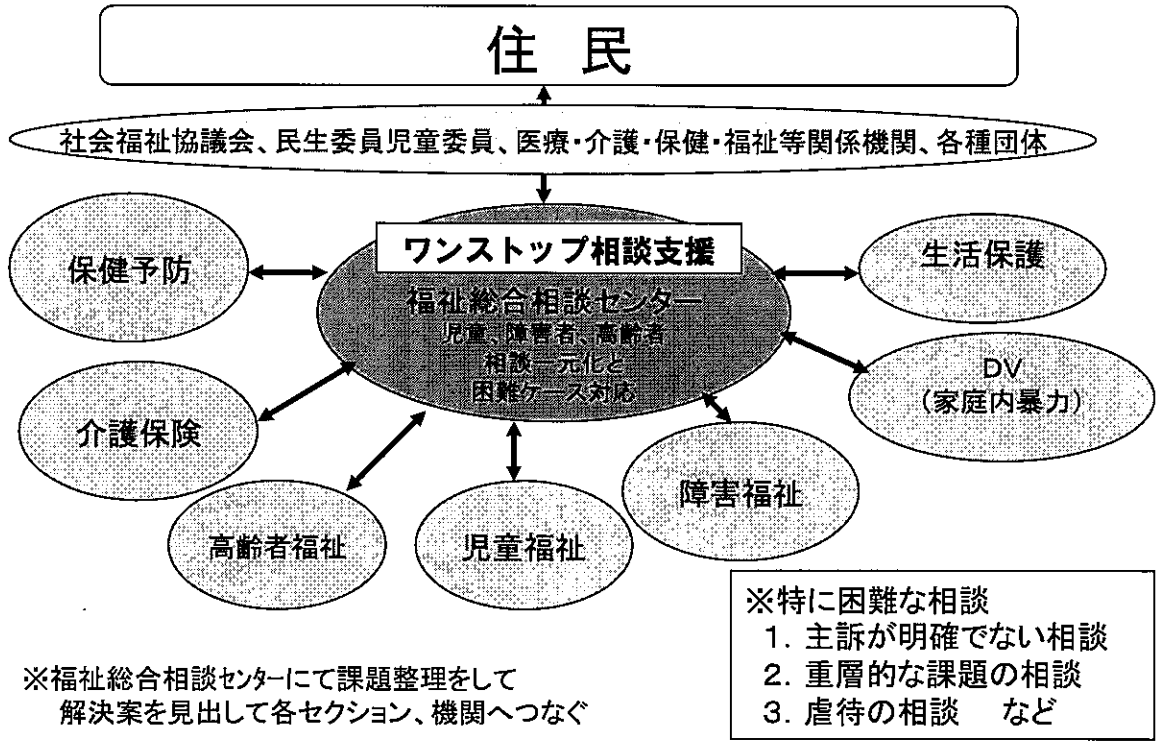
虐待や孤独死などを1例も発生させない地域づくり
⇒誰もが安心して暮らし続けられよう、支え合いのある地域づくりを实践(コーディネート)

◎地域がつながる
仕組みづくりが重要

社会福祉協議会と連携

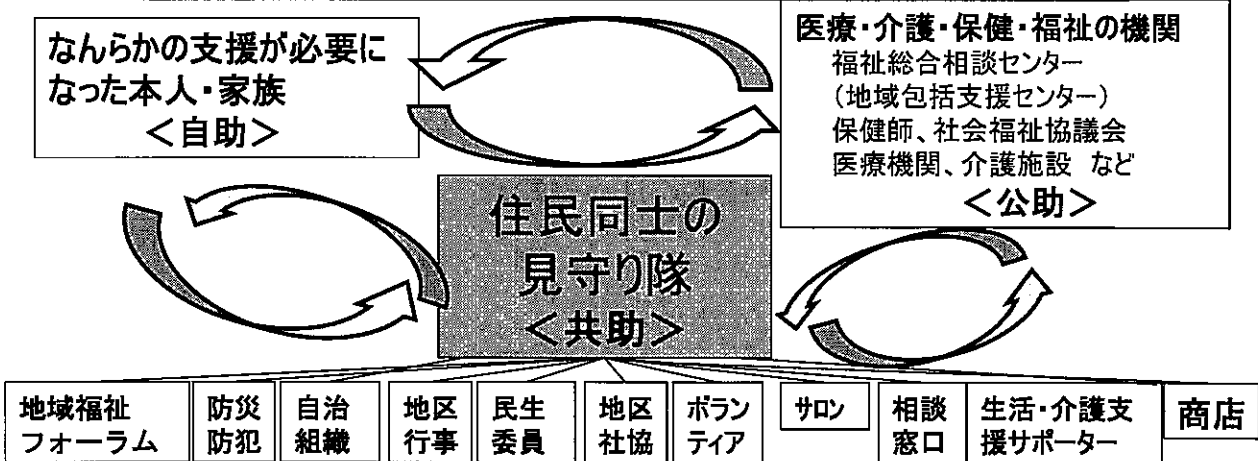
※上記の他、地域包括支援センター業務を実施

福祉総合相談センターシステムフロー (住民にわかりやすい総合相談支援の窓口)



誰もが安心して暮らし続けられる地域へ

行政の役割: 医療・介護・保健・福祉等の調整役・計画等によるシステムづくり
市社会福祉協議会: 住民主体の地域福祉活動の調整役



**大切なこと: 地域がつながるしくみづくり⇒地域包括ケアシステム
大切な視点: 顔の見えるつながりから「つなぐ、つなげる、つながる」
⇒一人ひとりが意識して取り組んでいけば、地域の大きな力へ。**

安心生活創造事業の4年目を迎えて (3年間の実績概要と今後の展望)

・宮崎県 美郷町



平成24年11月 5日
安心生活創造事業全国会議

宮崎県 美郷町

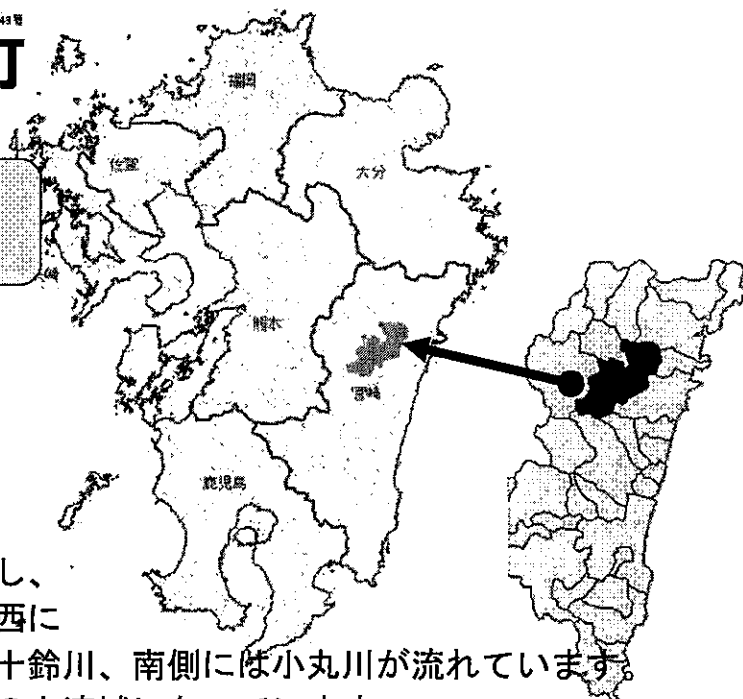
・ 合併

平成18年1月1日
南郷村・西郷村・北郷村

美郷町

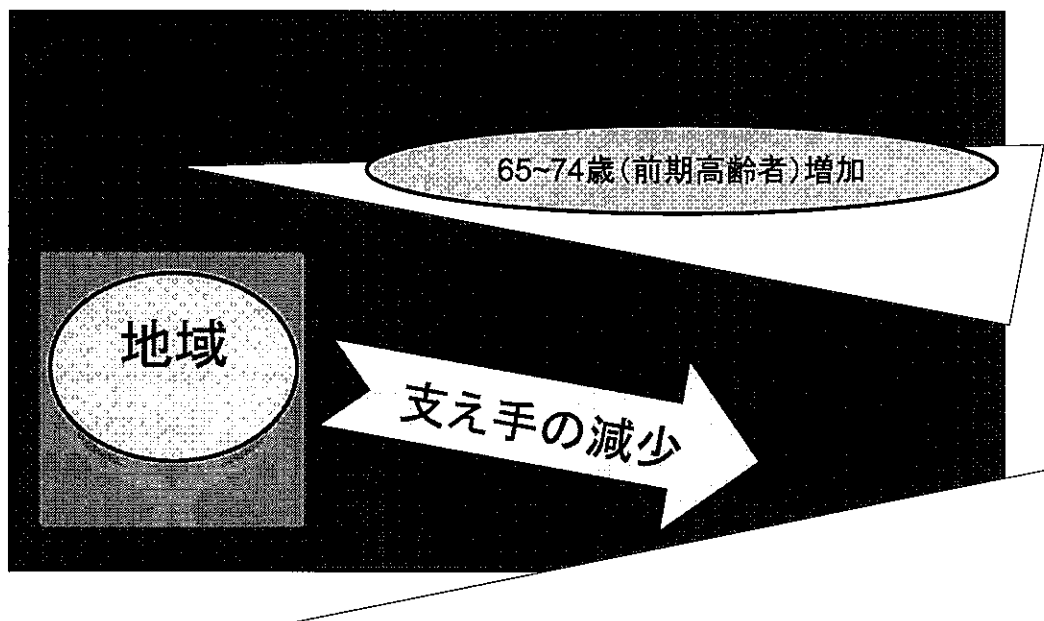
・ 位置

宮崎県の北部に位置し、中央部には耳川が東西に貫流し、北側には五十鈴川、南側には小丸川が流れています。当地域はこれら河川の上流域になっています。面積は、44,872haとなり、宮崎県の面積の約6%の広さです。92%が山林です。



美郷町の人口構成の推移（予想イメージ）

高齢者の実数は大きく変動はしないが、支え手が減少していく。



美郷町の将来推計人口

	平23年		平27年		平32年		平37年	
人口	6,037	100%	5,631	100%	5,029	100%	4,500	100%
65歳未満	3,437	57%	3,002	53%	2,469	49%	2,066	46%
65歳以上	2,600	43%	2,629	47%	2,560	51%	2,434	54%
(内75歳以上)	1,693	28%	1,684	30%	1,545	31%	1,544	34%

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の市町村別将来推計人口」を元に宮崎県が独自に推計（平成23年）